

はじめに

本区では、昭和 40 年代から平成の初期にかけて、小中学校や保育園、特別養護老人ホームなどの整備を進めてきたため、区有施設の多くがこの時期に建設されており、今後、施設の老朽化が一層進んでいきます。

区民の皆さまが、区有施設を安全で快適に、できる限り長く利用できるようにするためには、ファシリティ・マネジメントの考え方を採り入れながら、経営的視点を持って、計画的に施設の維持・保全を行っていく必要があります。

現在、こうした公共施設等のインフラの老朽化が全国的な課題となっていることを受けて、国や地方公共団体等が一丸となってインフラの戦略的な維持管理・更新等を推進していくため、政府は、平成 25 年 11 月に、「インフラ長寿命化基本計画」を決定しました。

政府の「インフラ長寿命化基本計画」を受けて、平成 26 年 4 月に、各地方公共団体は、総務省より「公共施設等総合管理計画」の策定が要請されたところです。

この度、台東区行政経営推進プラン（平成 22 年度～平成 26 年度）に基づく取組みとして、区有施設の利用状況や管理運営経費等の基本的な情報の現況を取りまとめるとともに、人口や財政状況等、区を取り巻く環境の現状・将来予測を踏まえた今後の区有施設整備に関する基本的な考え方を定め、「台東区施設白書」として発行することとしました。

本書は、本区の公共施設分野における「公共施設等総合管理計画」にあたるものであり、今後は、本書の内容を活用しながら、「インフラ長寿命化基本計画」における「個別施設毎の長寿命化計画（個別施設計画）」に相当する区有施設の保全計画を策定していきます。